

添付資料（リスト）

- ・西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会設置要綱
- ・西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会傍聴要領
- ・西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 委員名簿
- ・西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 検討経過（開催日程）

西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会設置要綱

第1 設置

西東京市立小学校及び中学校（以下「市立学校」という。）の児童生徒の良好な教育環境の整備を図ることを目的とし、市立学校の適正な規模及び適正な配置に関する事項を検討するため、西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

第2 所掌事務

懇談会は、教育長の依頼を受け、市立学校の適正な規模及び適正な配置のあり方等について検討し、その検討結果を教育長に報告する。

第3 組織

懇談会は、次に掲げる委員14人以内をもって構成し、教育長が依頼する。

- | | |
|----------------|------|
| (1) 学識経験者 | 1人 |
| (2) 公募の市民 | 5人以内 |
| (3) 市立学校保護者の代表 | 2人以内 |
| (4) 青少年関係団体 | 2人以内 |
| (5) 市立学校の校長の代表 | 4人以内 |

第4 任期

委員の任期は、第3に規定する依頼の日から第2に規定する教育長に報告する日までとする。

第5 報償

懇談会の委員のうち第3第5号に掲げるものを除き、予算の範囲内において定める額を報償として支給する。

第6 座長及び副座長

懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

第7 会議

懇談会は、座長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、座長の決するところによる。
- 4 懇談会は、必要があると認めるときは、関係者又は職員の出席、資料の提供を求めることができる。

第8 会議の傍聴

懇談会の会議は、傍聴することができる。

傍聴の手続き等必要な事項は別に定める。

第9 庶務

懇談会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第10 委任

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会傍聴要領

第1 趣旨

この要領は、西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会（以下「懇談会」という。）の傍聴について必要な事項を定めるものとする。

第2 傍聴人の定員

会議の傍聴人の定員は、会議会場の広さ等を勘案して会議の座長が定める。

第3 傍聴人の決定

会議を傍聴しようとする者は、西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会傍聴者名簿（様式第1号）に住所、氏名等を記入しなければならない。

- 2 傍聴人は、会議開催予定時刻の15分前から先着順で決する。ただし、会議開催予定時刻の15分前における傍聴希望者が第2で定める定員を超えるときは、くじ引きで傍聴人を決する。

第4 傍聴席に入ることができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 凶器その他危険なものを所持している者
- (2) 会議の妨害となる器物等を携帯している者
- (3) 酒気を帯びていると認められる者
- (4) テープレコーダー、カメラ、ビデオカメラ等を携帯している者。ただし、第6の規程により撮影又は録音することにつき、座長の許可を得た者を除く。
- (5) その他会議を妨害するおそれがあると認められる者

第5 傍聴人の守るべき事項

傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における発言に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑等会議の妨害になるような行為をしないこと。
- (3) はち巻、腕章、たすきの類を着用する等示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食及び喫煙をしないこと。
- (5) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (6) その他会議の秩序を乱し、又は会議の妨害になるような行為をしないこと。

第6 撮影等の許可

傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。

ただし、特に座長の許可を得た場合は、この限りではない。

第7 職員の指示

傍聴人は、傍聴する際には職員の指示に従わなければならない。

第8 傍聴人の退場

傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

第9 違反に対する措置

傍聴人がこの要領に違反するときは、座長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

第10 委任

この要領に定めるもののほか傍聴の実施に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年6月1日から施行する。

西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 委員名簿

委員区分	氏名	備考	
学識経験者	葉養 正明	東京学芸大学 教授	座長
公募の市民	川合 真理子		
	鶴田 清司		
	谷戸 美代子		
	嶋田 文子		
市立学校保護者の代表	塩沼 恵美子	西東京市小中学校 PTA・保護者の連絡会	
	早川 肇	西東京市小中学校 PTA・保護者の連絡会	
青少年関係団体	住田 佳子	西東京市青少年問題協議会	副座長
	菅野 美鈴	保谷小学校区青少年育成会	
市立学校の校長の代表	藤平 洋子	中原小学校長	
	佐々木 英夫	上向台小学校長	
	浅倉 隆壽	田無第二中学校長	
	椎野 芳拳	柳沢中学校長	

西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 検討経過

会議	開催日	検討内容
第1回	平成19年6月28日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育長あいさつ 2 依頼状及び任命書手交 3 委員紹介(自己紹介) 4 事務局紹介 5 西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会設置要綱について 6 議題 <ul style="list-style-type: none"> 座長の決定 副座長の決定 西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会傍聴要領について 会議録の記録方法について 学校施設の配置状況について 今後の予定について
第2回	平成19年7月23日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回会議 会議録について 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設適正規模・適正配置について ・現状と問題点の把握 3 次回の会議日程について
第3回	平成19年8月22日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回会議 会議録の確認について 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設適正規模・適正配置について ・適正規模、適正配置の基本的な考え方(エリア設定による適正化の検討) 3 次回の会議日程について
第4回	平成19年10月30日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3回会議 会議録の確認について 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設適正規模・適正配置について ・適正化への方策(小規模校化への対応) ・適正化に際して配慮すべき点 3 次回の会議日程について
第5回	平成20年1月10日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第4回会議 会議録の確認について 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設適正規模・適正配置について ・適正化への方策(大規模校化への対応) ・検討懇談会提言書(原案)の検討 3 次回の会議日程について
第6回	平成20年2月12日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5回会議 会議録の確認について 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設適正規模・適正配置について ・提言書(案)の検討 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の予定について